

令和4年度 愛媛県赤十字有功会 設立20周年記念総会の開催



総会の様子



大塚会長挨拶



来賓祝辞（日赤菅副支部長）



記念講演

令和4年8月31日(水)、令和4年度愛媛県赤十字有功会総会がANAクラウンプラザホテル松山(松山市一番町)にて3年ぶりに参集形式で開催されました。

総会では、「令和3年度事業報告・決算報告」、「令和4年度事業計画・予算」などについて審議され、原案のとおり承認されました。その後、坂村真民記念館館長の西澤孝一氏による「坂村真民の生き方とその詩」と題した記念講演が行われました。

令和4年度 日赤紺綬・有功会 会長協議会総会 開催

10月6日(木)、ANAクラウンプラザホテル大阪にて「日赤紺綬・有功会会長協議会総会」が開催され、当会から大塚会長が出席しました。

総会では冒頭、日赤の清家新社長が挨拶し、令和3年度収支決算報告や役員の選出について審議され、原案のとおり承認されました。

また、各県有功会から活動状況についての報告が行われ、活発な意見交換が行われました。

総会終了後には、大阪観光局理事長の溝畑 宏氏による「新たな観光の時代～コロナ渦を乗り越えて」と題した講演が行われました。



仲間づくり運動の推進にご協力ください

赤十字を支援する輪を広げるため、会員の皆さまには、お知り合い等に愛媛県赤十字有功会への加入の声かけなど、仲間づくりの推進にご協力ください。

●入会資格

日本赤十字社の活動資金に多額のご協力をいただき、日本赤十字社有功章を授与された個人および法人・団体

■銀色有功章

20万以上(一次又は分割して)のご協力で「銀色有功章」を贈呈いたします。



■金色有功章

50万以上(一次又は分割して)のご協力で「金色有功章」を贈呈いたします。

(個人の方は勲章、法人様は楯)



ウクライナ人道危機における 日本赤十字社の対応

令和4年2月24日以降、ウクライナ各地で激化している武力紛争により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごしています。子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも被害が出ています。

また、紛争の被害を恐れ、多くの人々が、周辺国(ポーランド、ルーマニア等)に避難しています。この状況を受け、日本赤十字社は、国際赤十字機関、各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応及び避難民を受け入れる周辺国における救護活動を支援するため、紛争犠牲者支援のための救援金の募集や専門スタッフの派遣など継続的に支援活動を行っています。



遺贈・相続財産寄付のご案内

～赤十字でつなぐわたしの思い～

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

ご寄付いただく方々の事情はさまざまですが、ご自身や故人のご意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で、かつ信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社に相続財産を寄付した場合、相続税が非課税となる税制上の優遇措置があります。

資料請求など、ご関心をお持ちの方は、当支部 組織振興課 (TEL.089-921-8603) までご連絡ください。



慶弔報告

ご冥福をお祈り申し上げます

今井 琉璃男

(敬称略)

新会員ご紹介

新会員ご紹介

三友技研株式会社

(松山市三番町7丁目6-10 西三番町ビル)

(敬称略)

〇お問い合わせ



日本赤十字社 愛媛県支部
Japanese Red Cross Society



〇愛媛県赤十字有功会事務局

所在地：〒790-0854

愛媛県松山市岩崎町2丁目3番40号

日本赤十字社愛媛県支部 組織振興課内

連絡先：電話(089)921-8603

FAX(089)932-9160

URL：<https://www.jrc.or.jp/chapter/ehime/>